

平成28年度 第1回足立区総合教育会議 議事録

会 議 名	平成28年度 第1回足立区総合教育会議			
開催年月日	平成28年5月30日（月）			
開催場所	足立区役所8階 特別会議室			
開催時間	午前10時開会			
構 成 員 及び出欠	区長 近藤 やよい	出席	教育長 定野 司	欠席
	教育委員(教育長職務代理) 葉養 正明	出席	教育委員 杉田 直子	出席
	教育委員 小川 清美	欠席	教育委員 小池 康之	出席
参 考 人	足立区いじめ調査委員会委員長 宮岡 孝之	足立区いじめ調査委員会副委員長 鈴木 高弘		
	足立区いじめ調査委員会委員 大橋 恵	特定非営利活動法人キッズドア理事長 渡辺 由美子		
関係職員	政策経営部長 長谷川 勝美	総合事業調整担当部長 秋生 修一郎		
	総務部長 大山 日出夫	地域のちから推進部長 和泉 恭正		
	産業経済部長 石居 聡	福祉部長 橋本 弘		
	衛生部長 大高 秀明	学校教育部長 宮本 博之		
	学力定着対策室長 須原 愛記	子ども家庭部長 鳥山 高章		
	こども支援センターげんき所長 今井 伸幸	生涯学習振興公社事務局長 伊藤 良久		
	政策経営課長 中村 明慶	特命・調査担当課長 先灘 朋子		
	秘書課長 高橋 俊哉	くらしとしごとの相談センター所長 橋本 忠幸		
	こころとからだの健康づくり課長 馬場 優子	教育政策課長 杉岡 淳子		
	教育指導課課長代理 小坂 裕紀	教育相談課長 西野 知之		

事 務 局	政策経営部 政策経営課 経営戦略担当 佐藤 雅憲 経営戦略担当 山岸 覚 学校教育部 教育政策課 教育政策担当 田巻 正義
会議に付した 議 題	1 足立区いじめ調査委員会の報告について 2 子どもの貧困対策について （１）子どもの健康・生活実態調査の報告について （２）子どもの居場所を兼ねた学習支援事業の現況について

平成28年度 第1回足立区総合教育会議

日 時 平成28年5月30日（月）午前10時開会

場 所 足立区役所8階 特別会議室

○中村政策経営課長

それでは、定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまより平成28年度第1回足立区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事務的なところで申しわけございません。本日の会議の運営につきまして、本会議は公開を原則とさせていただきます、会議録はホームページなどで公開をさせていただいております。また、会議録作成のため、皆様のご発言につきましては録音させていただいておりますので、ご了承ください。そのため、ご発言の際は前にございますマイクのボタンを押していただきまして、終わられましたら再度ボタンを押していただくよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は、教育長並びに教育委員の小川清美委員が他の公務のため欠席でございますので、どうぞご了承ください。

まず、議事に入らせていただきます前に、新たに教育委員に就任なさいましたお二人の方を紹介させていただきたいと思います。

まず、本年4月1日にご就任された葉養正明委員でございます。

○葉養委員

葉養です。よろしくお願いします。

○中村政策経営課長

同じく、本年4月1日に就任されました小池康之委員です。

○小池委員

小池です。よろしくお願いします。

○中村政策経営課長

ありがとうございました。

続きまして、本日、参考人としてご出席いただいております4名の方をご紹介させていただきます。

まず、足立区いじめ調査委員会委員長の宮岡孝之様でございます。

○宮岡いじめ調査委員会委員長

宮岡です。よろしくお願いします。

○中村政策経営課長

同じく、足立区いじめ調査委員会副委員長の鈴木高弘様でございます。

○鈴木いじめ調査委員会副委員長

鈴木です。よろしくお願いします。

○中村政策経営課長

同じく、足立区いじめ調査委員会委員の大橋恵様でございます。

○大橋いじめ調査委員会委員

大橋です。よろしくお願いします。

○中村政策経営課長

特定非営利活動法人キッズドア理事長の渡辺由美子様でございます。

○渡辺キッズドア理事長

渡辺です。よろしくお願いいたします。

○中村政策経営課長

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは次に、本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございます。次第はホチキス留めになってございまして、その次のページに本日の出席者名簿、それから座席表が添付されてございます。ご確認ください。

続きまして、資料1でございます。「足立区いじめ調査委員会提言～実効性ある、いじめ防止対策とするために～」と、資料2でその概要版を用意させていただいております。

続きまして、資料3として「子どもの健康・生活実態調査 平成27年度報告書【概要版】」、資料4で、「子どもの健康・生活実態調査 平成27年度報告書」を用意させていただいております。

続きまして、資料5で「「居場所を兼ねた学習支援事業」について」という資料になってございます。資料6といたしまして、「足立区総合教育会議 28年度実施予定」という資料を用意させていただいております。

なお、追加資料としまして、特定非営利活動法人キッズドア様より、パンフレットや「キッズドア通信」という資料をご用意いただきました。あわせて席上に用意させていただいております。

以上が本日の資料でございますが、よろしいでしょうか。不足がなければ進めさせていただきたいと思います。

それでは、以降の議事につきましては、区長に進行をお願いいたします。

1 足立区いじめ調査委員会の報告について

○近藤区長

お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。この会議ではこれまで、教育大綱の策定に関わってまいりましたので、どちらかといえば理念的な内容が中心でしたが、教育大綱が定まったことによって、これからいよいよ個別・具体的な内容に入っていきたいと思っております。できればこの会議では、足立区の基本的な方向性や個別の事業も含めて、一定の方向性を出していきたい、そういう会議として私自身は位置づけております。形式的な議論は基本的に避けたいと思っておりますので、ご出席の委員の皆様方にも資料等を事前に読み込んでいただいて、きちとした発言をするという意識の中でご出席いただきたいとお願いいたします。

今日は、足立区いじめ調査委員会の皆様からご提言をいただいております。まず委員長より、ご提言の特に強調したいところも含めてお話をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○宮岡いじめ調査委員会委員長

それでは、資料1に基づいて、少し話をしたいと思います。

足立区いじめ調査委員会というのは、具体的な案件が起きたときに調査を区長から命じられて活動するという使命がありますが、そうではなくて、足立区のスタンダードはどういうシステムになっていて、どこに問題があり、どこが進めていくのかを知ろうということで学校訪問を始めたというのが、今回の提言の経緯になっております。

具体的にお話を進めます。資料1の1ページからですが、これは学校内での情報の共有化の提言をしています。生活指導部にスクールカウンセラー（以下、SC）が配置されているのはご存じのとおりですが、では情報がどのように共有化されているか。例えばパソコンにデータを入れて教員が見ることがありますが、そうではなくて、具体的に会話で伝えてくださいというのが、「学校内での情報の共有化」の提言趣旨とご理解ください。

2ページですが、（3）のところで「養護教諭がキーパーソン」という言葉があります。実はこれは学校訪問をしているときに、養護教諭が保健室に来られた方にどういうアンケートをしているかというのがありまして、「悩み事を相談できますか」という項目があったのです。そうすると、悩み事が相談できないというのは問題が奥に入っている理由があるということで、そういう人には注目をしているという話がありました。その情報をSCに伝えてもらうことで、いじめ防止に役立つのかなということで、「養護教諭がキーパーソン」という提言をしてあります。

提言内容の2番目「学校のSCについて」ですが、SCが児童生徒にとって身近な存在であることが具体的な相談をするきっかけになると思っています。そのためにどういうことをするかということで、授業に参加することもそうですけれども、身近に感じてもらうためにはSCが児童

生徒に向かって発信をする場ということで、生徒児童の前で月に1回程度は話をする場所を作ってほしいということを提言しています。

提言内容の3番目は、カウンセリングルームの話をしています。「担任の先生を通じて予約をしてください。」というのは、およそナンセンスであることがわかるはずなのですが、具体的にはそういう学校もあります。先生にいじめられていると感想を持っている児童が、どうして先生を通じてカウンセリングの予約ができるのか、そういう体制はまず見直していただきたいというのが、子どもが予約をどのようにするべきかというところの提言です。

先生方もカウンセリングルームをご覧になったことがあるのかどうかは存じませんが、冷房がなく殺風景であることが多く、もう少し何とかならないのかということがあります。そのため、環境面について配慮をしていただきたいということと、相談に行きやすい場所、養護室の隣が一番いいのだろとわれわれは言っています。したがって、職員室の隣などはおよそナンセンスだということがわかりますから、どういうところに設けたらいいかについても考えていただきたいと思っています。

4ページに参りますが、いじめ相談箱はこの学校でも設置しています。ある学校に行ったら、「うちの学校では、相談箱への投書が1通もありません。」というのですね。これはいじめがないからなのか、あっても相談箱に入れられないのか、という点については、いろいろな分析の仕方があると思っています。小規模の小学校でしたが、半年間で7件という学校がありました。ここでは校長が、「何かあったら必ず入れてください。自分が見ます。」ということを何度も伝えていました。具体的にどういう相談をされているか見させていただきましたけれども、「何でもいいから相談してね。」というシステムがあるほうが、いじめ相談箱は機能するのだということで、具体的な話をさせていただいています。

5ページ目の「その他」のところですが、教員に意識を高めていただきたいということで、さまざまな提言をさせていただいています。われわれがこの報告書の中で成功事例を伝えることで、ほかの学校が自分の学校の改良点は具体的に何なのだとすることに気づいてもらいたいと思っています。われわれの任期が更新されますので、この提言がどうやって受け入れられているかを、また学校訪問をさせていただいて確認をしたいと思っています。

○近藤区長

ありがとうございます。ただいま、委員長からお話をいただいたわけですが、お二人の先生方からも何かコメントをいただければと思います。この部分をご自身で強調しておきたいということが

あれば、いかがでしょうか。

○鈴木いじめ調査委員会副委員長

先日、茨城県で、あそこは副校長制度がなくて教頭制度なものですから、教頭にお話をする機会があったのですね。その中で、それぞれの学校でのＳＣと教頭との連携など情報交換はどうなっていますかとお聞きしましたら、茨城県では１年間で３日しかＳＣが来ないそうです、私は全部配置されていると思いましたが、そうではなくて、１年に３日来るＳＣとどのように連携するのですかというのが逆にあったのですね。

振り返って考えますと、今度は足立区の場合ですけれども、非常に先進的で、都のカウンセラーに加えて区の独自のカウンセラーを非常に多額のお金を使って配置しています。ところが実際に見ますと、形式的には置いているけれども、実態として本当にわれわれが考えるような形でＳＣが動いているかという、そういうふうになっていないです。全部とは言いませんけれども、なっていない。やはり、もうちょっと入り込んで、ＳＣについては区としてもこれだけ力を注いでやっていますが、それをどのようにすればもっと有効に活用できて、事件の防止や事件発生後の対応、そういったことを迅速に行えるのか、ということを改めて考えてほしい。非常に恵まれた状況にあるが、その恵まれた中に溺れないでやっていただきたい。

そういった意味でも私たちは、先ほど委員長からもありましたけれども、やはり学校現場に対してある意味ではプレッシャーをかけていくことが非常に大切だろうと思い、この報告書などにもあえて入れさせていただいたということになります。

○近藤区長

ありがとうございました。大橋委員、何かございますか。

○大橋いじめ調査委員会委員

お二人の先生方に十分言っておられますので、少しだけつけ足しなのですが、私は心理学が専門ですので、やはりＳＣを中心に学校訪問は見ていました。そうしますと、この提言の中にも入っておりますが、システムはきちんとあるのですけれども、まだ融合的にきちんと動いていない学校が多いのではないかと考えました。ＳＣは専門的なスキルはちゃんとあると思うのですけれども、やはり学校の中では発言権があまりなさそうですので、良いと思うことをなかなか提案しにくいような状況があるのではないかと思います。具体的にこの中に盛り込ませていただい

ります。

○近藤区長

ありがとうございました。小池委員に伺いたいのですが、実態としてどうでしょうか。せっかくそういう方がいても、うまく活用し切れていないというご意見をいただいておりますが。

○小池委員

ＳＣが入って足立区は随分たちます。カウンセラーの活躍の場所は増えていると思います。休み時間に、高学年の女の子が気軽にＳＣのところに行って、「今日、こんなことを友だちに言われて、とても嫌な思いをしていた。」など、それを子どもがＳＣに話すことで、一つは自分のストレスの解消だったり、それからそのことが校内のいじめや不登校への予防、防止につながっているとは思いますが。

大橋委員の言われたとおり、ＳＣに発言権を与えているのかというと、通常は週１日ずつ都のカウンセラーと区のカウンセラーが来て、子どもや保護者のカウンセリングをしていただいております。そこでの内容は校長とカウンセラー、副校長とカウンセラー、そして担任とカウンセラーで話しております。しかしながら、カウンセラーが全体で話す機会というのは、年に何回かカウンセラーを中心とした研修会を開いてはいるものの、それが発言を十分取り入れるシステムになっているのかというと、そこは足りない部分があると私も感じました。

○近藤区長

ご発言では、子どもに身近にＳＣの存在を感じてもらうことが重要なのだというお話がありましたが、小学生や中学生はＳＣの名前と顔は一致しているのでしょうか。

○小池委員

学校では、カウンセラーが来て、自分にカウンセリングがないときは、教室を回って子どもたちの様子を見てもらっています。もちろん、全校朝会で年度初めにカウンセラーさんを紹介もしていますし、そして各学級を回っていただいているので、そういう意味ではＳＣをあまり知らないという子どもはいないと思います。

また、休み時間にカウンセリングルームで過ごす子もおりますので、そういう意味では、ＳＣの周知がされていないのではないかとこの部分は、それほどないと思います。

○近藤区長

ありがとうございました。カウンセリングルームについてのご発言がありまして、殺風景だとか冷房がないということはなかなか厳しいお話なので、これから考えていかなければいけないと思います。まず第一に場所の問題がございまして、できれば養護室の隣を、職員室の隣というのはあまりにも、というご発言がございました。現実問題として、職員室の隣にある学校というのは現在どのくらいあるのかですとか、養護室の隣にあるのはどのくらいかという点と、教育委員会として各学校の相談箱に入っている相談件数について、実態を把握していますか。

○大山総務部長

具体的な箇所については把握しておりませんが、新設の学校については、やはりお子さんが相談しやすい場所ということで、養護教諭さんの隣、保健室の隣にそういった部屋を設けています。また、お母さん方も、例えばPTA室の前を通っていかないと相談に行けないということですので非常に相談しにくいということもありますので、外からも直接保健室の隣の部屋に相談に行ける、そのような形で工夫をしています。ただ、それも新しい学校が中心でございまして、今後の施設更新の中では、そういった観点も含めて教室の配置を考えていく形になるかなと思います。

○近藤区長

既存の学校でも教室数が少なくなっているということですが、当面できる範囲の中で考えていただくということも必要ではないかなと思います。

学校設置の投書箱における、いじめの投書数についての把握はありますか。

○小坂教育指導課課長代理

相談箱の昨年度実績ですが、小学校では102件、中学校では5件という数値が上がっています。

○近藤区長

相談箱に入っていた相談が、ということですか。

○小坂教育指導課課長代理

そうでございます。

○近藤区長

そうすると、中学校は5件のみということですね。それについてはどういう認識を持たれますか。

相談件数がゼロだからということで、いじめがないのだと解釈されている校長先生がいらっしゃるというようなご発言がありました。足立区内の中学校での投書が年間5件だったという現状について、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○宮本学校教育部長

子どもが相談しやすい環境になっていないというのが、この中学校の件数にあらわれていると思います。物理的な問題も含めて、できることから改善をしていく必要があるという認識があります。

○近藤区長

ありがとうございます。相談箱に入っていないなくても、それ以前に感知するさまざまなネットワークがあるのだろーと思いますけれども、中学校全体で5件というのは、私にとっても違和感がある件数だなという気がいたします。アンケート調査等で、いじめにつながらないまでも、さまざまな息苦しさというかつらさを感じているという実態が出てきている状況での5件というのが、本当に実態をあらわしているのかというのは、私自身も学校教育部長と同じような考え方です。今後どのようにこの現実を拾っていくかということについては、教育委員会、そして各学校、校長先生等とも意見交換をしていただければと思います。

葉養委員、杉田委員、何かこれについてございますか。

○葉養委員

ＳＣそのものについては提言があるので、私も同じような感覚であります。ＳＣは週当たり訪問する時間が制限されていますよね。それがもうちょっと拡充されるとよい。被災地などに私は行っているのですが、このことは被災地などでも頻繁に言われています。

もう一つ、このいじめ提言を拝見して感じるのが、「いじめ」という文科省の定義によって作られていますよね。それから、ＳＣという制度化されているものの上で考えられている。いじめ調査委員会としては、こういうものしか作れないということで責めているのではないのですけれども、これを発展させるときに、カウンセリングルームという名称に馴染めない子どもがいるのです。大学でもそうなのです。例えば市川市の小学校には、カウンセリングルームと別個に、少し空いている

教室を使って、「ゆとりろルーム」というのが設けられており、不登校の子どもを含めて非常にソフトな空間ができている。保育所とか幼稚園にあるような遊び道具がたくさんあって、そちらには来るけれどもカウンセリングルームまで行くにはかなりハードルがあるということを聞いています。地域のボランティアや、あるいは地域には教員免許を持っている人がいますので、そういう人を活用してみる。カウンセリングまで行くとなるとかなり重大な状況なので、その前の段階で何か工夫しているところは幾らでもありますので、そういうのを少し考えてもいいかなと私は思います。

○近藤区長

ありがとうございました。杉田委員、いかがでしょうか。

○杉田委員

いじめは本来、子どもがつらい思いをしたときには、まずカウンセラーに相談に行く前に、いま、葉養委員のお発言にあったとおり、カウンセリング室に行くよりも前に保護者に打ち明けると思うのです。小池委員のご発言の中で、ＳＣが子どもたちには周知されているというお話があったのですが、子どもたちに周知されていても、その保護者にはまだなかなか周知されていないのが実態だと思います。保護者が直接カウンセリングルームに入って相談を受けてもよいことを知っている保護者は全員ではなく、子どもだけが相談に行く場所と捉えている保護者がいるというのも事実です。もっと学校でＳＣの存在をアピールして、家に帰って子どもが親に話せるようなレベルまで持っていけないと、なかなか機能していかないのではないかなと思いました。

○近藤区長

ありがとうございます。学校教育部長、この辺の周知というのはどのようになっているのですか。保護者の方が直接ご相談に行けるかどうか、そこまで知らない方もいるというお話が出ましたが。

○宮本学校教育部長

具体的な周知がまだまだ十分ではないということだと思います。いまのご発言をふまえて、どのようにしたら伝わるのか、もう一度考えさせてください。

○近藤区長

始まったばかりですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この提言のこの点について、もう少し聞いておきたいということがございますか。先ほど宮岡委員長が今後各学校に入って、どうやってこれらが実行に移されているかきちんと見ていくとおっしゃっていただきました。途中経過も教えていただき、必要なところは区長部局でも教育委員会にお願いしたりするようにいたします。

○宮岡いじめ調査委員会委員長

わかりました。

2 子どもの貧困対策について

(1) 子どもの健康・生活実態調査の報告について

○近藤区長

それでは、次のテーマに移りたいと思います。

議事の2になりますけれども、「子どもの健康・生活実態調査の報告について」でございます。これからは、例えば学力等のさまざまな事象等をふまえながら分析内容を深めていくわけでございますけれども、概要が出ましたので、担当課より報告させていただきます。

○馬場こころとからだの健康づくり課長

こころとからだの健康づくり課長の馬場でございます。資料4「子どもの健康・生活実態調査 平成27年度報告書」を使って説明させていただきます。

まず、資料4の2ページ、3ページをご覧ください。「3 調査の目的」に書いておりますが、①子どもの健康と生活の実態を把握すること、②子どもの健康が家庭環境や生活習慣からどのような影響を受けているかを明らかにすること、③子どもの健康と世帯の経済状態にどのような関連があるか（媒介要因）を明らかにすること、この3つを目的として行いました。

調査の時期ですが、まず27年7月に先行の小学校6校ということで、校長会の役員会を務める先生の学校で実施させていただきました。ここで大きな問題がないということを確認し同年11月に残りの63校を実施しました。

3ページ「回答者の構成」になりますが、回答者の9割は子どもの母親という状況でした。

4ページをご覧ください。ここの中段にあります7月、11月に質問票配付、5,355人ということです。小学1年生に配付させていただきました、質問票を回収できたのが4,467人で、回収率は85%を超えた数字になっております。

また、有効回答数は4,291、有効回答率は80.1%で、こうした社会調査としては大変驚異的な数字を上げることができました。これは、学校で配付して回収したというところが大変大きかったと思います。

続いて、8ページをご覧ください。小学1年生のお子さんの世帯の状況です。「②世帯・婚姻状況」ですけれども、父母が同居している世帯は90%、母子世帯が9%、父子世帯が0.6%、どちらとも同居していない世帯は記載のとおりです。児童養護施設からも連絡がありましたので、同居していない方からの回答も得られています。

9ページの「⑥世帯の経済状況」ですけれども、年収は500～600万円のところが多かったです。足立区は300万円未満を生活困難世帯と位置づけておりますが、これが約11%という状況でした。

続いて、10ページをご覧ください。「子どもの健康」についてです。足立区では、お子さんのむし歯と肥満というのが大きな課題です。

10ページ「③肥満傾向」、これは肥満度で見えておまして、学校の健診のデータをいただいております。男子、女子とも、全国・東京都と比べて高い水準にあるということです。

また、11ページの「⑦子どものむし歯の状況、むし歯の本数（乳歯及び永久歯）」になりますが、これも健診データをいただいたことによって1人当たり何本かも正確にわかりました。何と5以上のむし歯のある小学1年生が12.5%いることがわかりました。

続いて、12ページをご覧ください。このむし歯については大きな課題ですので、各施設でどういった状況であるかを見ています。人数は少ないのですが、5本以上のむし歯を見てみますと、「通っていない」「その他施設」、これはいわゆる認証やベビーホテルになります。続いて「区立保育園」という状況でした。

13ページ、「子どもの生活について」です。「①就寝時間」では、就寝時間の決まっていない子が7.5%、続いて「②運動習慣」では、1週間に学校以外で運動しない子どもが10%、「③テレビ・動画の視聴時間」では、平日に3時間以上テレビや動画を見る子どもが12%いたということになります。

続いて、15ページをご覧ください。「4 子どもの食生活について」です。「①朝食の摂取状況」では毎日食べない子が5.5%、「③夕食の摂取状況」では、ひとりで、または子どもたちだけで食べる世帯が約4%、その下に「家族と一緒に」と「ひとり、子どもたちだけ」で、子どもの自己肯定感などのレジリエンス（精神的回復力）、逆境を乗り越える力が低いかどうかというところで見えますと、「ひとり、子どもたちだけ」で食べている群のほうが低いということがわかりました。

次に21ページをご覧ください。21ページは「7 世帯の就業と経済状況について」ですが、「①生活必需品の非所有」では、子どもにとってこういったものが必要であろうというもの、絵本や本、スポーツ用品・ぬいぐるみ・おもちゃ、こういったものが1つもないという世帯が全体の15.6%、また「②ライフラインの支払い困難経験」では、電気、ガス、水道などの支払い困難が1つでもあったという世帯が全体の9.1%という結果でした。

次は、30ページ、31ページをご覧ください。これまでのところは単純集計で、お子さんを取り巻く環境、あるいは生活・健康はどうであったかというところを見ておりましたが、これ以降、生活困難がお子さんの健康・生活にどのような影響を与えるかを見る際に、「生活困難」という定義づけを行いました。

まず一点目の要素は、世帯年収300万円未満ということです。これは3つの理由があります。

1つ目は、母親が30代、小学1年生という大変小さな家族と考えた際に、生活保護世帯の基準を算定しますと年額272万円になります。

2つ目は、世帯の可処分所得から捉えた視点で、母子世帯（母30代、子ども小学1年生）において、300万円の年収が全て給与収入と考えた際に、税や社会保障費を引いて児童手当を加味すると303万円になるということで、最も小さな世帯での水準だということになります。

続いて3つ目は、生活必需品の非所有を世帯年収200万円と300万円のラインで比べたところ、その差がなかったため、200万円で切ってしまうと取りこぼす層が多いということです。

続いて、二点目の要素、生活必需品の非所有というところも見ています。それは先ほど21ページでご覧いただいたスポーツ用品や本などの生活必需品になります。

三点目の要素が、支払い困難経験があったかということです。つまり中流家庭であっても、この②と③に該当するようなことがあれば、子どもにとって逆境に置かれた環境にあると見まして、こういったことも含めて「生活困難」と位置づけております。

世帯年収300万円未満に該当する世帯は生活保護基準値ですので、いわゆる相対的貧困ラインに近い数字であり11.6%です。

続いて、生活必需品の非所有に該当する世帯全体の15.8%、支払い困難経験ありは9.2%、こういったものに一つでも該当する世帯というのが24.8%という結果でした。

32、33ページをご覧ください。ここからは、先ほどの子どもの健康、こころ、生活などを非生活困難世帯と生活困難世帯とで掛け合わせて見ております。麻疹・風疹の予防接種、これは自己負担ゼロですが、こういった差があります。むし歯の本数、逆境を乗り越える力は、倍近く差がついております。子どもの生活でいけば、就寝時間が決まっていない、運動習慣がない、テレビ・動画を

長く見ている、コンピュータゲームを長くしている、留守番の頻度が多い、読書数が少ない、こういったことになっております。

34ページをご覧ください。保護者と地域とのつながりを調査しておりますが、「本当に困ったときに相談できる相手がありますか」というのが、生活困難世帯と非生活困難世帯とを比べると、これほど大きな差があるということです。

35ページは、子どもの健康そのものと「生活困難」、そこに相談相手、本当に困ったときに保護者に相談相手がいるかどうか、この3つの掛け合わせをしております。35ページの「3（1）思いやりや気づかいなど、こころの発達が懸念される子どもの割合」のグラフをご覧ください。子どもの社会性発達と言われるものが、保護者に相談相手がいるといないとではこれほど違いがありまして、相談相手があると随分状況が良いということになります。また、非生活困難の相談相手がいないうちと、生活困難の相談相手がいるグループの割合を見ていただいてもわかるように、生活困難であっても保護者に相談相手がいると、それが緩衝されるということになります。

36、37ページ、自己負担ありの予防接種であるインフルエンザワクチンにはこういった傾向は見られませんでした。その他の予防接種や逆境を乗り越える力、子どものレジリエンス（精神的回復力）では、同じ傾向が確認されました。

続いて、38、39ページをご覧ください。今回の調査ですごく大事なところで、媒介要因分析というものをしております。子どもの健康状態と生活困難との間に、何か変えていくことが可能な要因が見つからないか、というところで見えています。

39ページの下にあります「4（3）逆境を乗り越える力（自己肯定感、自己制御能力など）の低さ」で説明したいと思いますが、全体の中で生活困難が逆境を乗り越える力の低さに影響しているのは、今回の調査では約15%とわかりました。その15%を100と考えたときに、生活困難としか言いようがない割合は、直接的な影響で6%、それ以外の変えていくことが可能な要因が関わっているものが94%でした。この94%うち「朝ご飯を食べない」が8%、「保護者の抑うつ傾向」が11%、「運動習慣がない」が8%、「読書週間がない」が7%、「保護者に相談できる人がない」が5%、「自由におやつを食べている」が5%、こういった結果になりました。ほかの図もあわせて、このようにご覧ください。

40、41ページのところがまとめになります。まず一点目、「5 考察 （1）生活困難世帯の子どもは、むし歯の本数が多い傾向にあり、予防接種（自己負担なし）も受けていない割合が多い。」ということ。二点目、「（2）運動や読書週間により、生活困難な状況においても逆境を乗り越える力（自己肯定感など）を培える可能性がある。」ということ。三点目、「（3）困ったときに保護者に相

談できる相手がいると、生活困難の影響を軽減できる可能性がある。」ということがわかりました。

よって、子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことで、子どもの貧困の連鎖を軽減できる可能性が、今回の調査から確認できております。

区では、今回調査した小学1年生に対し小学2年生時に追いかけて調査をして、その後小学4・6年生、中学校2年生と、経過を追って見ていきます。また、子どもは発達していくのですが、その時期によって何をすべきかが異なりますので、28年度はほかの小学4年生・6年生、中学2年生の500～600人の方に対しても同じような調査を行って、その年代に対してどのような手を打つべきかを進めていく予定です。

○近藤区長

これからは、参考人としてご出席の各委員もご発言いただいて結構ですし、所管を越えての発言でも構いませんので、よろしくお願いします。

最後のまとめの部分が一番重要で、確かに生活困難な場合にはむし歯が多いですとか、予防接種を自己負担がなくても受けていない割合が高いということは出ていますけれども、そうはいつでも、同じ生活困難な状況の中でも、朝ご飯を食べるとか、運動の習慣をつける読書の習慣をつけるといった環境を変えていくことで、自己肯定感、逆境を乗り越える力にも差が出てくるということで、ただ単に生活困難ということだけを理由にして対策をおざなりにすることができないのだということとははっきりと出てきたわけです。まさに、教育委員会と区長部局が全力を挙げて、横串を差しながら、どれだけ実効性のある施策を具体的に打っていけるかというところに来ているわけです。

他の自治体と異なりまして、私どもは、悉皆調査でこういった調査結果が出た、まさにこれは区の財産でございますけれども、やらなければいけないことが一定程度明らかになってきた。あとはやるかやらないかという区の姿勢を問われているという大変厳しい状況だという認識で、管理職を含めてあたっていかなければならないわけでございます。昨年度の27年度を対策元年と位置づけてスタートしている事業でございますけれども、より一層、運動習慣とか読書習慣等については、学校をプラットフォームにしながら展開していければと思いますので、何か個人的にお考えがあれば承りたいと思います。

そして、足立区の子どもの貧困の連鎖を切る対策について一番の目玉は、出産してからでは遅いのだという前提のもと、妊娠届の段階で将来のリスクをきちんと把握をして寄り添い支援をしていこうというASMAP（あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト）という事業が本年度スタートしました。まだ始まったばかりですが、先だって事業の経過報告を受けたところ、寄り

添わなければならない方の出現率がかなり予想を上回っているというショッキングな数字が出ておりますので、衛生部長から簡単に説明していただければと思います。

○大高衛生部長

27年度は、いわゆる特定妊婦の出現率が妊娠届約6,000件のうち2割、1,200件ほどでした。ただいま区長からご発言があったとおり、ASMAP事業で母子保健コーディネーターという位置づけの中で、保健師5名を窓口集中配置をして、面接時にかなり詳しい聞き取り調査をしております。4月実績ベースで約120件の面接をいたしましたが、そのうち約65件、50%を超える世帯ないしは妊婦が、旧来の特定妊婦に該当するような、個別支援が必要だと母子保健コーディネーターが認知をした件数になっております。これはまだ4月現在の数字のみですので、今後推移を追っていく必要性は当然あるわけでありましてけれども、突然4月だけ妊娠件数が多いということはありませんので、平準化すれば、やはり年間6,000件あまりの妊娠届のうち約3,000件、そういった個別支援が必要なケースが出現するのだろうと思っております。

○近藤区長

その具体的な例をいくつか挙げていただけますか。イメージを皆さん方に持っていただけるかと思えます。

○大高衛生部長

具体的な事例としては、お母様のお母様、おばあ様に当たる方が42歳、妊娠当事者が15歳です。世帯は生活保護受給を前提にして、現在、更生援護施設に入っております。知的面で両親ともに課題を抱えていらっしゃるという世帯です。

それから、自宅でいつの間にかに産んでしまったケースが1件、知的障がいをお持ちの妊婦でした。これも10代です。住所不定でありましたけれども、あてが足立区にあったので、現在、足立区で支援をしております。

もう1件は、飛び込み出産です。これまで妊婦でありながら妊婦健診を全く受けない、産着など出産に対する準備行為が全くないままに、どうも腹痛がしばらく続いているなというご本人の訴えでしたが、病院に駆け込んで出産に至った。妊娠から出産に対する準備行為が全くありませんでしたので、産着なども私どもの母子保健コーディネーターである保健師が自前で用意をいたしまして、ご本人にそれを支給しております。現在は、生活保護を受給するべく福祉事務所と連携をしております。

ます。

○近藤区長

かなり現場は、厳しい現実と直面しているなということがおわかりいただけたのではないかと思います。

秋生総合事業調整担当部長、いかがでしょうか。

○秋生総合事業調整担当部長

衛生部の調査は、何点か要望、意見も含めてあると思っています。

一点目は、健診データでこれだけしっかり細かく掴めたのは初めてかなと。今回は小学1年生だけなので、できれば学校で現在持っている健診データを含め、衛生部のデータとデータ連携ができるように検討が始まっていますけれども、これを早急に進めていきたいというのが一点目です。

二点目は、先ほど区長からもお話がありました、逆境を乗り越える力、朝食欠食、読書習慣、運動習慣等、これらについては学校教育で取り組みを始めているのは承知しておりますが、学校教育だけではなく、就学前、幼児教育分野、あるいは生涯学習分野も含めて取り組んでいかないとなかなか難しいのだらうということで、それらの取組みも進めるべきだらうということです。

三点目として、相談相手がいるということがございました。大阪大学の志水宏吉先生の講演会のときにもお話がございましたけれども、経済的資本、文化的資本、社会関係性資本、これらで親の関係性が子どもの関係性に大きく影響し、それが貧困の連鎖というところにつながりますので、この部分についても、学校教育だけではなく、親の世代も含めた生涯学習の中で取り組む必要があるのだらうなど。これらに対して、色々な手を打っていききたいかなというところでございます。

○近藤区長

特に経済的な問題ですと、ひとり親家庭が統計的に見ても経済的な困難を抱えやすいということですので、本年度より、ひとり親対策についても力を入れております。福祉部長から説明をお願いします。

○橋本福祉部長

先ほど衛生部長が話をしたような、産む覚悟ができないままに出産に至っているというケースについては、福祉部、福祉事務所と非常に大きな連携をしていかなければいけないなと思っているの

が一点。

それから先ほど区長から、支援者がいた場合、非常にいい結果が出ているという状況があるという調査結果になっているので、実際その個別のケースがどのようにいいのか、われわれは生活保護世帯も抱えていますので、生活保護のケースワーカーからしても、そのような経験則があるということは以前から報告されていたのですが、現実にはどういう人がいて、どうしてその子どもは社会の中にきちんと育っていけるような動きになったのか、個別ケースの検討もしていかなければいけないだろうなと思っています。

今秋ころには、ひとり親の生活に関して調査もしていきますので、その中で今回の調査と連動させながら、問題発見をしていく必要があるだろう。その調査結果だけを待つわけにもいかないの、いままでできることとして、ひとり親世帯に関してのメールによる情報提供であるとか、ひとり親家庭のサロン、そこにおける相談がきちんとニーズに合っているか、例えばひとり親家庭の場合、裁判で養育費が取れることになっていたりとしても、それがいつの間にか取れなくなっているようなケースもあろうかと思っていますので、そういうひとり親に対する支援策等について相談ができるような場所を提供していく必要があるだろうなと思っています。いずれにしろ、重層的に支援策を構築していく必要があるだろうと思っています。

（２）子どもの居場所を兼ねた学習支援事業の現況について

○近藤区長

次に、子どもの居場所を兼ねた学習支援事業についてです。以前、小池委員が現場にいらしたときに、うちに帰ってしまうと親からスポイルされる、家庭でスポイルされる子どもの実態があるということで、なるべく長時間学校で抱え込むのだということをおっしゃっていただきました。放課後の居場所については、小学校は放課後こども教室がありますけれども中学校にはないものですから、特に中学校を中心に学習支援を兼ねた居場所づくりについては力を入れてきております。２８年度も箇所数を増やしていく考え方ですけれども、本日は、既に事業実施していただいております特定非営利活動法人キッズドアの渡辺理事長がいらしておりますので、事業の展開と課題等についてお話いただけたらと思います。

○渡辺キッズドア理事長

ありがとうございます。キッズドアの渡辺と申します。

私どもキッズドアの紹介を簡単にさせていただきますと、２００７年に団体を立ち上げまして、

2010年より低所得世帯のお子さんたちの学習支援を行っております。自主事業、行政からの委託事業を含めて、昨年度でいきますと、東京が25拠点、宮城県のほうで2拠点、福岡で1拠点。生徒数でいくと、通年型で持つ生徒が1,053名、ボランティアさんも924名、実施回数1,024回ということで、ひとり親家庭、生活困窮家庭の主には中学生を中心に、下は小学生から高校生までということでやらせていただいております。

昨年8月から、足立区の中で居場所を兼ねた学習支援ということで、私どもとしても非常に新しい事業をさせていただきました。なぜこれをさせていただいたかといいますと、子どもたちと接する中で、困窮度が高い低いというのもおかしいのですけれども、例えば非常にご家庭もしっかりしていて、ひとり親家庭で、親御さんも子どもへの思いがあるのだけれども、どうしても経済的に厳しくて塾に行けないだとか、そういうことで学習に滞りがある方に対しては、本当に塾の機能となるような週に1回の学習会という形でも子どもが意欲を持って上がっていくのですけれども、なかなか生活状況が厳しくて自宅でも居づらいだとか、そういうふうな中ではなるべくたくさん来ていただいて、頻度が高くスタッフやボランティアさんに関わることのほうが子どもたちにより影響があるなということを、事業を進める中で感じていて、これをやらせていただくことになりました。

資料5の「実施概要」にありますように、物件を借り上げて内装工事をして、居場所スペースと学習スペースということで大体半分にしておりまして、そこをアコーディオンカーテンで区切るような形でやっております。

平日は15時から20時まで、土曜日が13時から20時まで、日曜・祝日は10時から20時までということで開放しておりまして、登録した生徒さんに通っていただけます。火曜日のみ定休で、冬休み・春休み等の長期休業中は10時から20時まで開けるということで、なかなか自宅にいることが難しいようなお子さんたちも来ていただけるような場所となっております。

対象としては、生活困窮状況で学習支援が必要な中学生ということです。例えば、ひとり親家庭で親御さんがずっと夜遅くまで仕事をされているので、居場所がないですとか、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがないので居場所のほうで勉強できるとか、あと本当に難しい事例のお子さんとしては、ネグレクトですとかさまざまご都合で両親ともにいらっしゃらなくてご親族が育てられているというところで、家族の中で関係性が薄いという生徒もいらっしゃいます。実感として、私ども東京都内でも随分いろいろな区をやらせていただいているのですけれども、やはり今回居場所に来ていただいたお子さんたちというのは、非常に厳しい状況で過ごされているなということを感じております。

生徒たちはどのようにして来ていただいているかといいますと、「4 申込方法」にありますよう

に、生活保護のケースワーカーの方からご紹介をいただいて、ケースワーカー経由でお申し込みいただく。また、学校にも周知をしていただいて、ＳＣからのご紹介ですとか、周辺中学校からチラシを見て、「この生徒をお願いします。」ということで経由していらっしゃるとか、くらしとしごとの相談センターの窓口にご相談に来た方で、区の窓口で審査をしていただいて、この方は来たほうがいいのではないかという方をご紹介いただいております。昨年度でいきますと、６０名定員で５８名いらっしゃいました。

事業内容としましては、学習支援ということで毎日居場所を開けていて、ただ、居場所に来ていただくだけだとなかなか生徒さんもめり張りがつかないので、１８時から２０時は勉強の時間ということで、勉強スペースでは学習会をやっております。こちらの指導は大学生を中心としたボランティアの方に来ていただいて、基本的にはマンツーマンで勉強を教えております。

登録した生徒は、少なくとも最低でも週に１回はこの学習会に通わなければならない。それが居場所に登録をする条件にもなっておりまして、週１回は勉強する。それ以外にもっと勉強したい生徒は、自習ということで来ていいよということでやらせていただきました。

学力レベルでいきますと、本当に厳しい状況があったなというのもあります。中学３年生でも九九がまだ定着していないですとか、受験のために模試を受けていただいたのですが、模試で本当に零点をとってくるような方がいらっしゃるということで、なかなか厳しいなと思いながらやっています。

学習会の様子とか居場所の様子でいきますと、そういう子たちも気後れせずに来てもらえる場所の運営ということで、非常に朗らかで楽しい雰囲気ということでやっております。来なくなってしまうと、そこで支援が途切れてしまうので、できるだけ来てもらうように、また曜日で登録をしておりますので基本的にはその曜日の出欠はご連絡をいただいておりますし、来ないことが続いた場合には自宅に電話をして、なぜ来られないのかということはフォローしております。

また、食の提供ということで、非常に時間が長いのと夕飯の時間帯にもかかるということで、自宅での食事というのも親御さんが仕事でいらっしゃるのと難しいというところで、できる範囲のことをしております。当初はキッチンスペースも非常に狭かったので、セカンドハーベストさん、おてらおやつクラブさん、という団体さんと連携をして、お菓子の提供、おやつ・軽食・カップラーメンなどの提供をしました。

２７年１２月には、ライオンズクラブさんがご協力をいただけるということで、まず厨房スペースを改造いたしまして、２０人ほどの調理ができるようなスペースにさせていただいて、現在、毎週土曜日にライオンズクラブの女性会員の方が２～３名ずつ交代で来ていただいて、お食事をつく

っていただいております。土曜日に20～30人分を作っていただいて、それを土曜日の生徒と残ったら日曜日の生徒も食べるということで、食材も含めて非常に協力的にやっていただいております。

また、28年度は、お米の寄附をたくさんいただくことができるようになりました。可能な範囲ということ手の込んだものは作れないのですが、ご飯を炊いておにぎりを作っており、毎日8合炊いておにぎりを出しています。それがぺろっとなくなってしまうという状況で、やはり食の提供についてのニーズも大きいなと思っております。

「6 実施場所」ですが、区内北部の民間施設を借りています。東部でもサテライトということで、週2回の運営を始めております。

27年度の実績ということですが、北部1か所でやりまして、登録人数が58名、このうち中学3年生が26名、中学2年生が19名、中学1年生が12名、あと兄妹関係ということで小学5年生の方、お兄ちゃん、お姉ちゃんが来てしまうとおうちで小学生が1人になってしまうという場合には受け付けるとということで、小学生1名がありました。生活保護世帯が20名、就学援助受給世帯が52名、ひとり親家庭が42名ということで、状況が重複している世帯もいらっしゃいますし、親御さんが外国の方というお子さんもいらっしゃいます。

資料には「進学率：100%」と書かせていただいたのですが、私どもの事業で関わっている生徒たちが、まずはきちんと高校に上がっていくことが非常に重要だろうと思いましたので、とにかく中学3年生の高校受験に向けてスタッフ一同、頑張りました。その結果、当初は模試で零点をとってくるような形なのでどうなるのだろうと思いましたが、最終的に全員進学しました。定時制の高校に行った方も5名いらっしゃいましたが、これぐらいの学力の生徒で推薦を受ける子は、推薦で都立の前期後期と落ち続けるので、気持ち的にも、「もう絶対受からないからやらない。」という感じになってしまうのです。それを、「とにかく高校は行ったほうがいいから受けてごらん。」という勧めた結果、全員進学できまして、やはり合格するとみんな喜ぶので、最後3月30日に中学3年生は修了式をやったのですけれども、非常にみんな喜んで来てくれて、高校の制服を見せてくれたりとか、そういう状況になっております。

「7 成果と課題」ということで書かせていただきました。まず成果では、私どもでいろいろと低所得世帯のお子さんたちの学習支援をさせていただいているのですが、恐らくこのような全国で唯一のしっかりとした学習支援機能を持った居場所ということは、多分これが初めてだろうと思います。規模的にも60名ということで、非常に多くの生徒がご参加いただいたということで、私どもも、これは成果につながっているのではないかと考えております。

生活状況としましては、非常に厳しいお子さんが多かったので、予想していたよりも居場所に毎日通ってくるような生徒が多かったなと思っております。また、食の支援も非常にありがたかったと思っています。

生徒の中に、先ほどいじめのお話もありましたが、学校内でいじめを受けているということとを少しずつお話するような状況がありまして、それがあつた際にはすぐ区の担当者を経由して学校に聞いていただくだとか、そのような連携が少しずつできているかと思っております。

課題としましては、生徒がたくさん来ていただいているので、一つは場所がいっぱいになってしまっているということで、事業が東部に広がったのでよかったなと思っております。もう一つが、高校生についてです。卒業していったお子さんたちが家庭環境は相変わらずよくなっていないので、なかなか不安なところです。いまは居場所に顔を見せてくれるので、その際にはいろいろな話を聞いているのですけれども、やはり新しく中学生も増えてくる中で、なかなかそこでは受け切れないのでどうするかですね。先ほど若年者妊娠のお話などもありましたので、そういう意味でも、やはり高校生のフォローをどうやっていくのかということが非常に重要だと考えております。

○近藤区長

ありがとうございました。事業の経過を発表していただいて、まず、小池委員いかがでしょうか。

○小池委員

とてもありがたいことだと思います。学校にいたときに一番私が気になったのは、本当は力もあるし、自分で通いたいと思っているのだけれども、やはり家族の援助が足りないので、高学年になるにつれて生活が荒れていく。特に平日よりも休日のほうが、きちっと生活できる家庭と、そうではない家庭の差が出るのですね。それは子どもを調べてみると、朝10時に起きてとか、11時に起きてとか、3食食べていないとか、場合によっては1食も食べていない、お菓子だけ食べているという家庭もあって、それを誰が面倒を見てくれるかという、できたら信頼できる大人に面倒を見てほしい。それが家族でなくても、そういう人がいてほしいという、そういう意味では良い実践なのではないかなと思います。

また、この調査とあわせまして、実は「子どもの生活について」というところで、平日10時以降に寝ている子どもが13%、1週間のうちほとんど運動しない子が10%、3時間以上テレビや動画を見る子どもが12%、放課後、週1回以上子どもだけで留守番をしている世帯が10%、最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもが9%。実態調査の結果が足立区のどこにあるのか、それ

がもし固まっているのだったら、そこを重点的に、このような施策を打ち出してあげるのが有効的・効果的だと私は考えています。

○近藤区長

地域の実状に応じた施策の展開、ということですよね。

○小池委員

はい。

○近藤区長

調査データは学校別に集めているので、やろうと思えばできないことはないと思うのですが、どうですか。

○馬場こころとからだの健康づくり課長

偏在が色濃いところとそうでないぐらいですが、数字は出すことができます。

○近藤区長

おっしゃるとおり、取り組む価値のある集計だと思いますので、少し調整させていただきたいと思います。

高校の現場を持っていた鈴木委員、いかがですか。

○鈴木いじめ調査委員会副委員長

いまの渡辺委員の話をお聞きして、非常にありがたいというか、それが広がっていけばいいなと思いました。高等学校では、定時制に進学した場合、やはり脱落率が非常に高い。しかし、定時制の教員は13時から勤務していますし、13時から授業が始まる17時半までの間、来ればいつでも学校の中で指導するような体制ができています。ですから、そのようなつなぎをしっかりとやっていただくということが大切かなと思います。

それと、区側でも不安を投げかけていますけれども、都立の全日制に進学しても、どうしても脱落する生徒が依然としている。その数字まで区として出していったというのはすごいと思うわけです。しかし、入ってからの学習習慣とか、見通しを与えるということが非常に大切だなと思いま

す。

もう一つあるのですが、この調査が80%の有効回答率ですよね。小学校の場合は、残り20%の漏れたところ、やはりそこに問題があると考えます。外国人の親であったり、いろいろなことがあると思うのですが、この20%は、多分皆さんお考えだと思いますけれども、しつこく追求する。一人も逃さずに把握していく。やはりこの調査も、20%の空白がないように経過を追っていただけたらありがたいと思います。

○近藤区長

個人情報の問題がありますので、学校と区と、情報を別々に把握することによって本人が特定できないような形で調査をしていることもあります。ご回答のなかった2割について、何か考え方をまとめていますか。

○馬場ころとからだの健康づくり課長

2割の方については、実は健康診断の結果はいただいております。むし歯の本数や肥満度を把握しています。そうしますと、確かに5本以上のむし歯も多いわけですが、一方で、全くむし歯を持っていない世帯も回答していない状況です。すごく良い世帯あるいは生活困難な世帯のどちらかに80%の分布が偏っているのではない結果かと、現在捉えております。今後、できるだけ多くの方に調査を協力していただくというところはしっかり努めていきたいと思いますが、今回、8割の方に答えていただいて明らかになったことから、全体へ働きかけをしていきたいと考えています。

○近藤区長

ありがとうございます。保護者の代表ということで、杉田委員、いかがでしょうか。

○杉田委員

いまSNSがとても発達していて、外にいても必ずスマホなど色々なところとつながっているように見えるのですが、実際の調査結果から見ると、孤独な保護者が多いのではないかなということを感じました。つながりをもっと大切にしていくことが大事ということで、親はとにかく、子どもが成長すると大人になっていっているという勘違い、小学生が中学生に上がると手が離れたと思いがちなのですが、小学校から中学校になると思春期に入らないうえ、本当はもっともっと子どもには手をかけなければいけない時期なのだとということを広めていき、こうしたキッズドアのような

施設もとてもありがたいのですけれども、そこに頼るだけではなく、もう少し家庭の教育も見直していく必要があるのではないかなと思います。こうした施設ができた経緯をよく考えて、もう少し家庭での教育も考えていくべきだなと思いました。

○近藤区長

家庭教育についてという話もよく出るのですが、実際にこうした調査の実態やバックグラウンドといったものが保護者の方にまで周知されているとお考えですか。

○杉田委員

実はこのリーフレットをいただいた時点で、小学校で発言する機会があったので、保護者の方に「先日アンケートのご協力ありがとうございました。」と申し上げたのですが、「何のアンケートだったかな。」と少し反応が薄かったのも、それは少し驚いてしまったのですが、こういったカラー刷りのリーフレットができ上がってきて、これを配るときに、ただ子どもに持たせて配るのではなくて、もう少し広めていけばということで、現在は、まだそこまで周知されていないと思います。

○近藤区長

ありがとうございました。最後に葉養委員、いかがでございましょうか。

○葉養委員

キッズドアの試みというのは、私が随分昔から関わってきたようなことと似ているのですけれども、こういうのはあることはあるのですよね。宮城県女川でNPO法人カタリバなど、小学校の廃校跡地を教育委員会から無償で借りて、小中学生の半数が来ていると言っていました。スクールバスまでNPO法人カタリバで全部持っている。1年間に2,000万円ぐらい経費がかかって、それが財政負担として非常に大きい。カタリバは自己犠牲の精神でやっておられる。スタートしたばかりの当初の話ですが。

教育免許証の改定の動きがあり、学校インターンシップというのが制度化される動きになっているのですね。そうすると、文教大学ではもうやっているのですけれども、地域に出て行って学生がボランティアを行わないと免許が取れない。そういう形が法改正で出てくる可能性があるのも、例えば区内の大学間ネットワークで、あとは教育委員会にサポートしてもらって、学生をうまくボランティアみたいな形で活用していくような、それが教員になったときに学生にとっての資産になる

という、そういう仕組みを将来的には作ってもいいかなと思っています。

○近藤区長

ありがとうございます。現在でもさまざまな場で学校に関わっていただく大学生のボランティアはいらっしゃるのですが、法改正ということになりますと、もう少し大がかりに対応いただけるかもしれませんので、きちっとそれについてはいまから国の動き等を研究させていただいて、それに向かって制度を固めていきたいと思います。

何か最後にご発言ございませんでしょうか。

○大橋いじめ調査委員会委員

この調査を大変興味深く拝見しているのですが、最後の媒介分析のところがよくわからないところがあります。先ほどからむし歯の話が随分出ていますが、むし歯の多い子どもに色々と問題があるご家庭の子どもが多い、というのは確かにそうなのですが、むし歯が多いから問題があるわけではないですよ。それは単に表面的にそういう形であらわれてくるということで、一番の原因は、恐らく親御さんのお子さんに対する関心がないというか、あるいは世話をしなくてはいけないという気持ちが親御さんに薄いところにあるのだと思うのです。38ページ、39ページに媒介分析が出ているのですが、歯磨きはいいとして、例えば「逆境を乗り越える力」などで、朝ご飯を食べさせたから逆境を乗り越えられるわけではないと思うのです。そういう意味では、分析的に子どもへの関心とかそういうものを説明に入れながら考えていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

○近藤区長

ありがとうございます。私も統計学については難しい内容があるようなので細かいことまではご説明できないのですが、まず今回は、子どもの健康について周囲の生活環境からどういう影響が出ているかという調査だったものですから、健康の1つの指標として、むし歯ということ、それと朝ご飯を食べないということ、逆境を乗り越える力、これを抽出して、ここにどのような環境要因が影響しているのかということを一報ということでまとめさせていただきました。ですから、これから健康の今申し上げた3つ以外の内容を抽出して、それらにどういう要因が媒介しているのかという、さらに詳細な調査を行っていくことになると思います。補足で、馬場課長、お願いできませんか。

○馬場こころとからだの健康づくり課長

ここの説明は非常に難しいところですが、例えば先ほどの「逆境を乗り越える力」の低さで、朝食の欠食、これは食べさせる・食べさせないというよりは子どもが食べて学校に行っているかどうか、結果のほうで見えています。朝食を食べていると、多分、午前中は集中して勉強もできるだろうし、お子さんとも遊べるだろうし、そういったところで反対から説明がつくというところなんです。ですから、もちろん親御さんの意識もありますが、親御さんではなくて別の第三者が、例えば朝食を用意して食べてお腹が空いていない状況で学校に行けば、その子どもは半日分の授業をちゃんと獲得する力、それが将来的には「逆境を乗り越える力」にもつながっていくという、そういう見方をするところです。わかりづらくて申しわけないのですが、単に親御さんの傾向だけではなくて、子どもにどんな習慣が身につき、結果として食べられているか、磨けているかというところが大事だということを見ていただきたいと思います。

○近藤区長

よろしいでしょうか。

○宮岡いじめ調査委員会委員長

先ほど養育費の支払いが止まっている家庭が多いというお話がありましたけれども、実は養育費の強制執行は、一般の強制執行に比べて幅が広いというのがありますから、区としてどういう支援ができるかということもお考えいただいたらいいかなと思います。

○近藤区長

ありがとうございます。では、福祉部長、こういうご提言をいただきましたので、よろしくお願いします。

○橋本福祉部長

ありがとうございます。

○近藤区長

最後になりますが、色々なご意見をいただきましたけれども、確かに親の気持ちを変えていくと

か、親の意識を変えていくというのは本当に重要なことだと思うのですが、これも小池委員に現場で言われた言葉で、いまここで、既にこの時点で親から痛めつけられている、親にだめにされている子どもがいるのだということを考えると、親を改善していくのは非常に時間がかかる。どのような親のもとで生まれてきても、自分の人生を何とか自分で切り開いていく地力を子どもにつけてもらうようにということで、例えば、先ほどの朝ご飯にしたら、作ってくれない親だったら期待しない、自分自身で作るのだということで、足立区では全ての区立保育園にホットプレートを配って子どもたちに野菜炒めを作ってもらったりご飯を炊く実習をしたりということで、まず、何とか自分でという意欲をどうやってつけてもらえるかという工夫をしています。今日や明日に結果が出ることはありませんが、どのようにしたら自力でたくましく生き抜く力がついていくのだということは永遠の課題だと思いますので、皆様方の専門的な知識やそれぞれの事業を通じて、ぜひこれからもお考えいただいて、具体的に必要があれば予算化しながら事業展開をしていきたいと思います。

本日は、大変長時間にわたりましてご出席、また実のあるご提言をいただきまして、ありがとうございます。28年度の中で生かしていけるところは早急に生かしながら、本日の会議を実のあるものにして参りたいと思います。ありがとうございました。

最後に、事務報告をお願いします。

○中村政策経営課長

委員の皆様、本当にお疲れさまでございました。

最後に、今後の予定について触れさせていただきます。資料6をご用意させていただいております。協議内容につきましては、今後、皆様からご意見を頂戴いたしまして調整をさせていただきたいと思っておりますが、今回の会議を含めまして本年度は4回ほど開催を予定しております。次回は28年9月ごろの開催を考えております。その後は、次年度の予算の査定等にあわせまして28年11月ごろ、最後に年度を通してのまとめも含め、29年2月ごろに開催させていただきたいと考えております。その際には、現在、基本構想・基本計画の策定とあわせて分野別計画のひとつである教育振興計画も協議が始まりつつありますので、その進捗などもご報告をさせていただければと考えてございます。私からは以上でございます。本当に長時間に渡りありがとうございました。

○近藤区長

ありがとうございました。